

第6回 議会改革特別委員会

令和5年10月24日（火）
5階 第1委員会室

開会 11時22分
閉会 11時55分

午前11時22分 開会

○委員長（渡邊康弘君）

皆さん、おそろいのようなので、時間より早いですが進めさせていただきたいと思います。

議員定数検討会、お疲れ様でした。議会改革の必要性というところも触れていただいて、これもしっかりと進めていかないといけないかなと感じさせていただいております。

ただ今から、令和5年第6回議会改革特別委員会を開会いたします。

それでは、早速ですが議題に入ります。

○委員長（渡邊康弘君）

1、議会モニター制度についてを議題といたします。

前回の10月3日の委員会にて資料を配付させていただいて、本日まで皆さん精読いただき、意見をお伺いしますということをお願いさせていただきました。

早速ですが、各委員の皆さんから、議会モニター制度について、資料を読んで・・・考えるかというところを聞かせていただきたいと思います。

それでは、まずは小木曾光佐子委員からよろしいですか。

○4番（小木曾光佐子君）

モニター制度は、もともとは議員のなり手を探したい的なところがあったんですけど、どこの視察先に行ってもそれが全くなかったということと、結構、縛られることが多い感じがしたので、それを受けていただくことの難しさもあるんだろうなと。

今、瑞浪市議会にまだこのモニター制度っていうのは必要はないんじゃないかなというふうには考えます。

○7番（熊谷隆男君）

それもう前の会議のときにもそのような話をしたやなかった。

○委員長（渡邊康弘君）

更にあの資料を見てということですので。

○7番（熊谷隆男君）

変化がある人だけ言ってくれればいい。

○委員長（渡邊康弘君）

それでは、特に変更点であったりとか、これを言っておきたいという意見がありましたら、意見をいただければと思います。

これをもって議会運営委員会に、令和6年度の導入の可否も含めて返答をさせていただきますので、皆さんの意見を伝えていただければと思います。

皆さんの意見の中で、モニター制度に対して挑戦した事例がなく、議員のなり手不足の解消につながっているとは言えない。また、瑞浪市ではこのモニター制度より議会報告会、検討会を精力的に実施すべきではないかとか、そういったような意見です。

モニター制度の可否としましては、令和6年に急にやるのは難しいんじゃないかというようなご意見もありました。

要約ということなので、大きくぶれはないですが、そのような意見があったということでお願ひします。

7番 熊谷隆男君。

○7番（熊谷隆男君）

先ほどの定数のところで、なり手不足ということで、諮問もモニター制度をとということを議長が出されたように理解するところやけども、モニターというものを勉強してきたけど、モニターというものではなかなか現実とって機能しないというような意見が多かったと思うわけやけど、ただ、モニターという捉え方やなくて、市民の皆さんが議会と関われる何かの形というものは考えなきゃいかんのかなというのを思うんだけど、ここでそれを議論する場でなくて、先にそういうことも少し考えたらどうというような提案。

どう理由で報告するかの一因になっちゃうから、ある程度自分でどう報告するか決めたやつを開いて、また皆さんに確認するんだけど、大体のことを言ってまとめてもらって、議会運営委員会に報告してもらおうということだったので、いろんなことを言ってまとめて、どういふことを言うかということとは分からへんもんで、言いよるところやけど。

○委員長（渡邊康弘君）

4番 小木曾光佐子君。

○4番（小木曾光佐子君）

今、熊谷委員が言おうとすることは、この間の広聴会のときに出た話があるんですけど、やっぱりもっと議会と市民とが話をする場所が欲しいということを書いてみえたんですよ。この間もらった資料、岩倉市が各地域や団体にもう年に11カ所開いているということもあるので、そういう議会報告会のあり方をもう少し考えていくということで、モニター制度はまだ要らないけれど、この先の議会のあり方としてそういう方法を模索していきたい的なところを見つけばいいんじゃないですか。

○委員長（渡邊康弘君）

議長の説明にそういう議員のなり手についてすごい言われてるところがあったんですけど、諮問としては、市民の皆さんに市議会を身近に感じていただき、ご意見を伺う中で、より開かれた議会とすべく、議会モニター制度の導入を考えていただきたいということなので。

7番 熊谷隆男君。

○7番（熊谷隆男君）

議長が言わんとするところをも、根底にはそれがあるということが読み取れる事実やもんで、単純にこんなこと言えば、別に議会改革じゃなくたって、副議長におまえしつかりやれよと言えいいことなんやから、そうやなくて、そういうことをやってほしいということを受け止めておるけどね。

かといって、それを言う必要はないけども、これでモニターが全部駄目やよということじゃなくて、まだ検討中。どういう報告をするか分からんので、委員長が。もうみんながモニターは必要ないということで決着しましたと報告するのか、そうやないで、こういう意見もありましたと報告するのか。

今後も検討の材料としてやってくださいよと言うのか。そこだけをちょっと教えてほしいという。もしできれば、もうこれもスパンとやなくて、形を変えても、市民参加の形を考えていったらどうかと言いたかったもんで、さっきのサポーターという形もあるし、名前が変わるかもしれんけども、どうやろうと言っただけです。

○委員長（渡邊康弘君）

ありがとうございます。意見をまとめさせていただく内容として考えておるところなんですけど、令和6年度に議会モニター、サポーターを導入するのは時期尚早かなと。皆さんで研修や視察も行ってますけども、まだまだ議論の余地があると考えております。

今後も市民が身近に感じていただける議会を検討されたしというところで返答を考えております。

○7番（熊谷隆男君）

その辺のことを報告するということやね。答申するということやね。

○委員長（渡邊康弘君）

熊谷委員が言ったこと、小木曾委員に言っていただいたようなところも含めて、皆さんいただいたその意見をまとめて、そんな形で上げさせていただこうと思いますが、質問とかご意見はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問ありませんので、質疑を終結いたします。

それでは、本件（議会モニター制度について）は、議長諮問でありますので、次回、答申案をご審議いただき、本特別委員会の検討結果としまして議会運営委員会委員長に答申したいと思っております。よろしく願いいたします。

答申案の作成につきましては、委員長に一任でお願いしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、答申案は委員長一任で作成いたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡邊康弘君）

次に、2、会議の開始時間についてを議題といたします。

こちらにつきましても、10月3日の際に皆さんに資料を配付させていただきました。資料を元に皆さんご検討いただければということでしたが、これに関してご意見がある方は挙手にてお願いいたします。

○7番（熊谷隆男君）

まず、どういう意見がこの間のときに出たかを一回報告してくれや。

○委員長（渡邊康弘君）

意見として、条例を変える必要性があるのかとか、あと、なぜその時間に変えるのかとか、そういうところでご指摘いただきました。あと、奥村委員から委員長としてどのように考えているかという指摘をいただいた。

私の返答としましては、今の議会の議案等と件数等も含めて、議会改革を進めていく中で、議案数等も減ってきたと。そういったところで、フレキシブルに対応していくために、開始時間をその都度、検討していてもいいのではないかと思うということをお伝えさせていただきました。

また、会議規則の中で、議長の判断で決めることができると。それに反対がある場合は、また会議をするという形になっております。

なので、今、9時から17時という規定で進めて、必要性があると認めた場合には、議長が、例えば10時からですとか、13時からですということを変えることができます。

2番 棚町 潤君。

○2番（棚町 潤君）

最初の日程を出すときに、議長がこの時間でやるって決めてしまえば、そのようにできてしまうということなのかなと思ってましたけど。

○7番（熊谷隆男君）

議会日程を今の議会運営委員会で1カ月前に出すやら。そのときには時間も出とるもんで、その前に出してもらわんということやと、結構早めに議長は理由をもって変更のことを言わなあかんということになるんやないの。

それで、ほんなら議長の好きにしてとって、どうしたいわけ、委員長としては。議長に、できるでねと教えてあげるのか、それに任せるのか、ほかの市の資料で時間をきっちり、何々委員会は何時からと決めとったような気がするんやけど。

それを全て議長の判断に任せるということなのか、予算決算委員会以外、普通の常任委員会は10時からでも時間が今までの規定で言うと、2時間で終わるのが10時からと決めるのか。それをも議長が判断するのか。

議案が出とらんに、1カ月前に時間がどれだけかかるか想像もつかん。

いいことを言っとるだけのことであかんと思うので、ここは委員長の見解をズバツと言ってみや。

○委員長（渡邊康弘君）

数値的なデータも皆さんにお配りしましたが、私としては予算決算委員会以外は10時からの開会に変えてもいいのかなと考えております。

言っとった手法もあるかなというようなこともあるので、大したこと、1日にするかどうかの検討ということになってくると、ここでは意見では言えるけども、議決はあくまで議会運営委員会でないと諮れないことになってくるかなと思っとるんだけど。その今の提案なんかになってくると。

○委員長（渡邊康弘君）

5番 大久保京子君。

○5番（大久保京子君）

私も開始時間は9時でいいと思うんです。ただ、今お話もあつたように、いろんな委員会であつたりとか、そういう日程をうまくしていただければ、全然いいんじゃないかなと思っております。

それで、理由について、恵那市さんなんか子育て世代のためというような話も聞きますけど、私個人的な意見で言うと、市の職員も同じように子育てしながら働いてみえるわけで、それでちゃんと8時15分でしたか、事務局員なんて、7時半ちょっと過ぎには来るとか、そういう働き方をされてみえるので、委員の都合ばかり言うのも何かなど。

だから、9時の開会は9時でいいと思う。

○委員長（渡邊康弘君）

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

私も大久保委員と一緒に、やはり職員さんと一緒にせんでもいいか分かりますけれど、職員さんも8時半から5時15分までお仕事されてまして、一応、瑞浪市政がそうやって動いておって、瑞浪市議会も同じ時間でやっても別に良いかなと思って、今、開始時間というの、小木曾議員がおっしゃいましたけれど、ちょっと若い方には冷たい言い方かも知れませんが、定例会が4回、1回につきお集まりいただくのは7日もないというようなことをしたときに、日程調整ができない人がおいでかも知れませんが、そこら辺はやっていただけたらという思いがあります。

ですから、9時はあえて変える必要はないという意見です。

○委員長（渡邊康弘君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

僕も今、9時でいいと思っておりますが、ちょっと考えてみたときに、今は子どもが保育園で8時半より前に預かっていただけるので問題なく来れますが、保育園預けるのが8時半以降しか預かっていただけないという方もいらっしゃると思いますので、そうすると、そこから急いでくると8時45分ぐらい、ぎりぎり間に合うみたいなそういう感じですので、もうちょっと余裕があったほうがいいようなときもあるかなと思ったりもしますが、総合的にいろいろ考えると、9時が妥当じゃないかと思っております。

○委員長（渡邊康弘君）

2番 棚町 潤君。

○2番（棚町 潤君）

特に、正直、時間は何時でも合わせられるけど、でも、9時が一番、仕事をするにあたって都合がいい時間かなと思ってます。10時なると、その後の時間が全部、午前中が全部潰れちゃうんで、9時やと終わった後ちょっと連絡したり、見積もり作ったりぐらいはできるので、時間はどのようでも構いませんけれど、9時からでいいんじゃないですかね。

○委員長（渡邊康弘君）

1番 犬塚利彦君。

○1番（犬塚利彦君）

僕も9時からで、従来どおりでいいと思いますけど。

○委員長（渡邊康弘君）

7番 熊谷隆男君。

○7番（熊谷隆男君）

予算決算委員会は2日になるか、3日になるか分かれ目があるわけよ。2日目の最後のほうなんか、もう早う終わらないかと、審議がおろそかで、1日目もそうなんやけど、ある程度、3日やるなら3日やるでもいいけども、もうちょっと質疑を高めようと思ったら、そういう割り振りが必要。

一般質問でも、今は極力ね、7人までという。8人入れられたときなんかあったでしょう、1日。もうきつというより、最後のほうは人の話聞いとらへんから、やっぱりそういうようなこともちょっと日にちがあるのなら、そういう質疑ができやすい時間割にしてもらいたいなと。

○委員長（渡邊康弘君）

皆さんの意見をまとめますと、当面は今のままで問題ないのかなという感じに取らせていただきました。

以上となりますが、今のところご質問やご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

他に発言がないようですので、質疑を終結いたします。

本件につきましては、当面、現状どおりとなると思います。

前回、定例会2日目の扱いをどうするかというご意見がありましたが、そちらについて、熊谷隆男委員から提案がありました。

○7番（熊谷隆男君）

事務局長とちょっと話をしたけどあるんやね。

○委員長（渡邊康弘君）

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

前回、2日目が、もし質疑がなかった場合。本当、5分、10分で終わってしまうと。以前は一般質問が前後の関係で、2日目がそんなに目立たなかったんですが、今は一般質問を委員会より後ろ

に持っていったことにより、議案質疑のタイミングは委員会の前ということで2日目ができちゃったと。

これを何とか解決するには何かいい方法はないか、事務局で考えるという話だったので、検討させていただきました。

結論としましては、2日目、この議案質疑というのは必ず必要になってまいります。別の例で申し上げますと、恵那市は、この議案質疑をここでせずに、最終日に委員長報告の後、議案質疑をするという、これは委員会の付託が終わって、議長に報告した上で、その委員会に属さない他の委員が議案に対して質疑をするというのは、ちょっと議案審議の流れからして違和感が多少あるかなということで、無理なやり方をすれば、ああいう方法で本会議を4日間にする方法もあるんですが、流れとしては2日目、議案上程の後、数日おいて、通告に基づいた質疑をする本会議は必ず必要です。

そのときに、例えば、終わった後に委員会を入れるということで、合理的な議会運営は可能になります。

そこで、総務民生文教委員会を持ってくるのか、経済建設委員会を持ってくるのか、予算決算委員会を持ってくるのかという話なんですけど、全員、議員が見えるので、予算決算委員会がいいんじゃないかという話もあろうかと思いますが、予算を伴う条例案が出てきた場合に、制度を先に、この間の病院議会で棚町委員が質問されたように、制度を審議するのか、予算を先に審議するのか。これ、正解、不正解は実はなくて、どちらでもいいんですが、同じタイミングで議案上程されているわけなので、予算のことを頭に入れながら制度の審議をする。逆に制度の審議を頭に入れながら予算決算委員会の審議をするというのが、議員の務めになるので、正解はないんですが、どちらが好ましいかというと、ハンドブックにも書いてあるんですが、制度を先にやるほうがいいと。

ということは、予算決算委員会をその日にやってしまうというふうに決めてしまうと、そういったときに、ちょっとそこら辺が生じるということもあるので、2日目、本会議が仮に10分、15分で終わったとして、午前中に総務民生文教委員会を入れるという方法はあるんですが、議案は初日の1週間前ぐらいに皆さんに配られます。上程、説明があって、2日目のその後すぐに委員会を開くことになるので、精読日が減ると。議員にとってはちょっと若干、スケジュールがタイトになるのかなということと、執行部においても、当然、分かっていることなので、前もお話ししたとおり、執行部はスケジュールに合わせて事前に準備をしますものでいいんですが、若干タイトになるということとはあります。

いろいろ総合的にご判断なさって、2日目の後に委員会を入れるのか、ちょっと無理だから今のままやっというて、2日目の後は何か議会の勉強会をやるということでもいいと思います。

○委員長（渡邊康弘君）

7番 熊谷隆男君。

○7番（熊谷隆男君）

恵那市の考え方で言うと、委員会審議をして議決をするのには委員しかできんわけやから、委員

以外の人が質疑を行う。そうすると、その人たちが議決に要する質疑をできるのは、本会議での議決をする以前にやりさえすれば、その本会議で議決することが可能な質疑ができると。そういうことであれば、別に委員会の前に議案質疑をやらなくても、議決をする本会議の前に質疑をやってもいいんやろうということで、恵那はそういうことをやっとならうというふうに俺は思うわけよ。

要は委員会の前に委員じゃない人が質疑をして、それがどこに影響があるかということは、委員の人がその質疑を聞いて、ああいうことがあったと参考にはなるけども、何の影響力もないわけよね。そうやって考えれば、恵那のような合理的な考え方もあるかもしれんなと俺は思ったりもするわけよ。理屈で言うと。それは法的にはどうか分からんけども。

それじゃあ、2日目なくせばいいという話でもないけども、むしろあそこを充実しようと思ったら、きっと反対すると思うけども、通告制でなくして、挙手質疑ができるように、普通の委員会と同じように同様な質疑ができるということにすれば、関連質問はみんな得意やからさ、誰かが言ったら、それについて私も、こういうことを許しちゃおう。そうすると、あの質疑のところはどえらい充実はする。

過去の遺物のように通告制にすると、これ、多治見が一回、質問に来たようなことがあったわけ。多治見はそれをある程度、自由にしとるもんやから、物すごく、逆に長くなる。で、瑞浪はどうやっとならうかという、多治見の議会運営委員会が質問に来たときに、あった方法を説明した覚えがあるんやけど、これも、活発な議会ということになればいいけども、執行部は大変やということもあるという話です。

○委員長（渡邊康弘君）

4番 小木曾光佐子君。

○4番（小木曾光佐子君）

私も今の質疑については、例えば、委員会がこの後控えているのに、委員じゃない人が質疑をすることで、委員会で質問することが減っちゃうこともあるんですよ。委員会やる必要なくなっちゃうんじゃないというのもあるんで、反対に、委員会ではこれだけになったけど、俺は気に入らんでもっとこういうことを聞きたいというのがあれば、最後のほうが、今の恵那市のやり方のほうが、委員会としては成り立っていくなという気がしますね。

○7番（熊谷隆男君）

こういうことを言う人だなと。

○4番（小木曾光佐子君）

ただ、早急に決めるのも難しい話だと思うので、これは課題として。

○7番（熊谷隆男君）

本当に課題として考えてというぐらいで。

○委員長（渡邊康弘君）

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

ただ今のご意見も理解できます。なので、恵那市が成立しているわけなので。

ただ、審議の流れとして、やはり専門的な委員会により深い質疑を行うための委員会制ということなので、先ほどの検討委員会での議員数、委員会構成も含めてなんですけど、全議員でやろうかと。これは専門でも何でもなく、議員そのものが代表者であれば、可能なんですけど、どちらがふさわしいかという話になると、やはり分任性にしてしっかり審議をできる体制を整えているという前提で物事を進めると、委員会に属してないから聞きたい。それを委員会の専門委員会がやった後、属してない人が、言ったら失礼ですが些末な質問をしてしまうというのは、これは好ましいことではないということで、瑞浪市の今の審議のあり方というのが、市民に対する説明責任として、合理的なやり方で、引き続き、ほかにもっといい方法がないか、他市にもっと視野を広げて勉強してまいります。

以上です。

○委員長（渡邊康弘君）

よろしいですか。

定例会2日目の取扱い、本会議、委員会の開始時間などにつきましては、執行部に報告しなければならない事項でもあります。議会運営委員会で決定することになりますので、そういう必要性がありましたらご対応いただければと思います。

それではお諮りします。

会議の開始時間は、当面、現状のとおりとします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

本件は、現状どおりとしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡邊康弘君）

次に、3、その他を議題とします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡邊康弘君）

別段発言もないようですので、以上をもちまして、令和5年第6回議会改革特別委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前11時55分 閉会

